

小児科からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）についての皆様へのお知らせとお願い

新型コロナウイルス感染症の発生報告が日々増加している状況で、今までに経験のない学校の休校措置も始まりました。日々不安な気持ちで過ごされている方も多いと思います。

子どもについては報告数自体が少ないものの、ほとんどが軽症ということが分かってきています。まずその点をご安心ください。日常的な予防としては手洗い、アルコール消毒、人込みを避ける、人との距離を取るなどが有効です。マスクは咳をしている人が感染を広げないために有効です。

その一方、高齢者や持病がある方については重症化する可能性がある感染症で厳重な注意が必要です。新型コロナウイルスが人から人に感染する力は、インフルエンザより少し強いと分かっています。軽症例が多く感染力があるためにこのウイルスの感染を封じ込めるのは非常に難しく、今後もある程度まで感染者は増加することが予想されます。爆発的な増加を防ぐための方策を各分野で取り組んでいる状況です。

患者数の増加とともに、全員を発見して隔離する体制から、治療の不要な軽症者は自宅で安静に過ごし、重症患者に治療を集中する方向に移行してきています。

子どもたちはしょっちゅう風邪をひきます。その中の一つが新型コロナウイルス感染である可能性はあり得ます。症状が軽いため気づかぬあいだに、重症になりやすい高齢者やハイリスクの方々に若い世代からの感染を広げることのないために、保護者の方、及び保育園、幼稚園、学校関係者の皆様へのお知らせとお願いです。

① 少しの体調不良時でも、高齢者、基礎疾患がある人との接触は控えましょう。

お子さん、保護者の方が微熱、咳、倦怠感などの体調不良の際には、ハイリスクと考えられる高齢者、基礎疾患のある方との接触は控えます。休校の期間、お孫さんを預かる場合があるかと思いますが、この場合も、夜は保護者と過ごし昼は祖父母と過ごすというように二つの家庭間で子供が頻繁に行き来をすることは、感染のリスクを高める行動であり、特に祖父母がご高齢の場合には勧められません。

② 早めに休みましょう。

お子さんが微熱や咳がある時には、いつもよりも早めの基準で保育園、幼稚園、学校、習いごとは休ませます。保護者の出勤についても同様です。

③ 新型コロナウイルス感染の診断目的での受診は控えてください。

日本ではインフルエンザの検査があまりにも簡便に一般的になりました。しかし新型コロナウイルスの診断はインフルエンザのような簡便な検査ではなく、今のところ、一般病院、クリニックでは行えません。新型コロナウイルス感染症を診療する指定病院においても症状、接触歴などから必要と判断されない限り、検査は行いません。

診断を求める人が保健所への相談窓口、医療機関に殺到することで、機関の機能が停止してしまうことも起こり得ます。また一般病院ではコロナウイルス感染症以外の疾患の診療もきちんと行っていく必要があります。

風邪のような症状で軽い場合には自宅で回復を待ちましょう。新型コロナウイルス感染症だったとしても軽症の場合には風邪と同様に回復し、特別な治療はありません。

また、症状が重い場合、接触歴などから強くコロナウイルス感染症が疑われる場合は、直接医療機関を受診する前に、帰国者・接触者相談センターに連絡してください。

龍ヶ崎保健所 0297-62-2161

④ 風邪を早く治す薬はありません。

これは日ごろから診療の中でもお話ししています。風邪のような症状をきたす病気の中で、インフルエンザ、溶連菌、細菌性中耳炎などのごく一部の発熱を除いて病原菌自体を治療する薬はありません。コロナウイルス感染症も同様で、現在の時点で特効薬はありません。

ウイルス感染症を治すのは基本的に人の体の免疫です。症状が軽ければ基本的に薬は不要です。保護者の方が見て大丈夫そうだと感じるお子さんの風邪症状での受診は不要です。水分をこまめにとる、食べられるものを食べる、よく休む。などに気を付けてお過ごしください。

通常の風邪と違って保護者から見て、具合が悪いと感じる、あるいは症状がとても長いなどご心配な場合には受診してください。

⑤ 喘息、花粉症等での長期処方をご希望の方はお申し出ください。

受診回数を減らすために花粉症や喘息など慢性疾患に対する処方を長期処方としています。電話での診察なしでの処方についても体制を準備中です。

慢性疾患の小児患者さんについて受診時間を分けるなどの対応も考えています。

⑥ 保育園、幼稚園、学校関係者の方へ

◆お子さんたちの医療機関への受診回数を最小限にすることにご協力ください。受診回数を増やすことで新型コロナウイルスのみならず、他の感染症を含めた罹患リスクと周囲への感染拡大リスクがあがります。

インフルエンザが疑わしい場合でも、発熱すぐには診断がつきにくいいため検査を行いません。胃腸炎も診断できるウイルス性胃腸炎の種類は限られており、診断することで治療方針が変わるものではないので積極的な検査はしていません。なお受診のめやすについては④の項目を参考にして下さい。

◆高齢者施設、ハイリスク患者がいる場所への子ども達の訪問活動はこの時期は特に控えてください。

⑦ 当院の診療体制について

現在、牛久愛和病院では発熱のある患者さんについて、スクリーニングの間診をまず行い、必要に応じて場所を分けた診察などで新型コロナ感染症への対策を取っています。

今後の流行状況によっては、診療時間帯を分けるなど診療体制を変更する場合があります。どうぞご理解いただきますようお願いいたします。

発熱や気道症状がある場合、院内売店の利用はしないでください。

新型コロナウイルス感染に対するQ&A が小児科学会から出ています。

参考になさってください。

http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=326

2020.3.3 小児科 稲見由紀子

2020.3.27 ⑦について改定